

放置自転車等の移動について

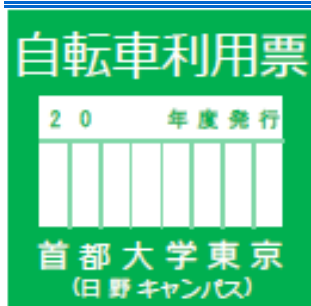
～12月25日に撤去を行います～

●自転車の利用者は、届出をし、**自転車利用票**を貼付する必要があります。

●日野キャンパスでは、12月10日、利用票のない自転車、一定期間利用の形跡のない自転車、指定場所以外に駐輪している自転車の移動を行いました。

使用している場合は、学務課教務係窓口に至急届け出をした上で引取りをお願いします。

学務課窓口に届出をし、フレームまたはリアの泥除けカバーに貼ってください。



★届出書類
「構内自転車利用届出書」
※学務課窓口にあり